

ご提出いただく証明写真について

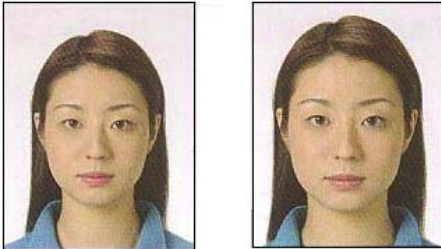
更新・失効再交付申請及び訂正・再交付申請等に使用いたします証明写真は下記の「適当な写真例」（外務省旅券課資料抜粋）を参考に提出いただけます様よろしくお願い致します。「不適当な写真例」（外務省旅券課資料抜粋）のような証明写真は使用出来ませんのでご注意ください

★①～⑪のような写真は使用出来ません(写真例参照)

- ①背景の色がどぎつく、人物が特定できないもの
- ②ヘアバンド、リボン、イヤリング等のアクセサリーを付けているものの内、幅の広いヘアバンドや大きいリボン等で目立つもの
- ③影のあるもの
- ④椅子などの背景、影が写っているもの
- ⑤髪の毛で目がかくれているもの
- ⑥表情が平常の顔貌と著しく異なるもの
- ⑦黒又は濃い色のメガネ（濃い色のコンタクトレンズを含む。）をかけたもの
- ⑧メガネレンズに光が反射したもの、メガネレンズにキズや汚れがあるもの
- ⑨眼鏡のフレームで目もとがハッキリしないもの、目を閉じているもの
- ⑩大きな髪飾り等により本人確認が困難なもの
- ⑪顔にマスクや包帯を付けたもの

適当な写真の例

サイズ（縦 4.5 cm × 横 3.5 cm）※6 カ月以内に撮影されたもの



不適当な写真の例

